

デジタル通貨CBDCの導入は進むか

◆欧州中央銀行がCBDC「デジタルユーロ」導入準備を決定

欧州中央銀行（ECB）は、2021年からCBDC（中央銀行デジタル通貨＝国や地域の中央銀行が発行する法定通貨建てのデジタル化された通貨）の本格調査を進めていたが、23年10月、CBDC「デジタルユーロ」導入に向けた2年間の準備期間に入ることを決めた。発行が決定したわけではないが、いずれ正式決定する可能性は高い。EUの法整備などが必要なため、実際の発行は28年頃と見られる。

CBDC導入の動きは、ブロックチェーンによる「分散型台帳」の技術を使った民間の暗号資産（仮想通貨）の発展が背景にある。民間主体でデジタル通貨への流れが進む中、政策当局による通貨管理・金融政策運営の安定性と主導性を確保すること、革新的技術の活用で金融システムの利便性・効率性・安全性を高めることなどを目的に、各国当局のCBDCに関する検討が活発化した。

中央銀行と民間銀行の資金決済は、日本の日銀ネットのように既に中央銀行のシステム化が進んでいる。CBDCは、企業や個人のリアルタイム決済まで含む、分散化台帳などの技術を使った中央銀行主導の新たな決済システムと見ることができる。

制度・システムの設計にもよるが、CBDCは民間のQRコード決済と同様にスマホのアプリなどで取り扱われ、アプリ上でCDBC口座から支払先に即時入金するイメージだ。発行主体が民間事業者でなく中央銀行なので倒産リスクなどがなく信頼性が高いこと、一般に手数料がかからないこと、利用場所が限定されない想定であること、資金移動が口座に反映されるタイムラグが少ないことなどが、QRコードやICカードなどの電子マネーとは異なる。やり方次第では、既存の現金や銀行預金、民間の電子マネーに置き換わるものなので、これらとどのように共存するかがポイントになる。

CBDCとは （各種資料よりARC作成）

定義・要件 （日銀・財務省資料などより）

- ①既存の紙幣など異なり、デジタル化されている
- ②円などの法定通貨建てで発行され、価値尺度として機能する
- ③中央銀行の債務として発行され、決済手段として機能する

基本原則

（2020/1、主要7中銀とBISの研究グループが発表）

- ①物価や金融システムの安定性を損なわない
- ②現金その他のマネーとの共存・補完
- ③イノベーションや効率性の促進

メリット

- ・経済全体でのコスト低下
- ・マネーロンダリングの防止
- ・金融包摂（誰もが金融サービスにアクセス可）

電子マネーとの違い

- ・公的機関（中央銀行）が発行
- ・資金移動が反映されるまでのタイムラグがない
- ・一般に手数料がかからない
- ・利用場所が限定されない（想定）

◆各国が進めるCBDCの取り組み

国民の銀行口座保有率が低い新興国では、金融サービスへのアクセスを向上させるためにCBDCを導入する意義が大きい。20年から21年にかけてカンボジア、バハマ、ナイジェリアがCBDCを導入した（例えばカンボジアでは、銀行口座保有率は約2割だが、スマホ保有率は150%）。民間の決済サービスを阻害しないように設計されているため、CBDCを保有するインセンティブや利用機会が限られ、いずれも普及には苦勞しているが、カンボジアのCBDC「バコン」は、22年に民間の電子マネーとQRコードを統一して相互接続が可能となり、保有者が拡大している。ちなみにバコンの決済システムには、日本のスタートアップ企業ソラミツの分散化台帳技術が使われている。

中国も早くからデジタル人民元導入を進めており、北京五輪でも実証実験が行われた。22年末時点で17省26地域において実証実験が進められており、デジタル人民元での給与支払も始まっている。22年末時点の流通残高はまだ人民元全体の0.1%程度（136億元）だが、アリペイ、ウィーチャットペイといった民間のデジタル決済をデジタル人民元アプリに連携させるなど、拡大を図っている。

米国は当初CBDCに消極的だったが、22年3月、CBDC発行に向けた課題検証を関係機関に求める大統領令が発出された。背景には、FRB（連邦準備理事会）の管轄外にあるステーブルコインなどの暗号資産の拡大に加え、デジタル人民元の進展によりグローバルな資金決済や通貨管理における人民元の重要性が高まり、米ドルの国際的通貨覇権が低下することへの警戒がある。22年以降、FRBなどが積極的に研究を続けている。ただし、共和党議員はプライバシー侵害リスクなどを理由にCBDCに反対している。

各国・地域におけるCBDCの検討・実施状況	
カンボジア	<ul style="list-style-type: none"> ・20年10月、「バコン」導入 ・22年、民間の電子マネーとQRコード統一
バハマ	<ul style="list-style-type: none"> ・20年10月、「サンド Dollar」導入
ナイジェリア	<ul style="list-style-type: none"> ・21年10月、「eナイラ」導入
ユーロ圏	<ul style="list-style-type: none"> ・21年7月、ECBがデジタルユーロの調査フェーズ（2年間）開始を発表 ・22年9月、調査フェーズの進捗報告を公表（以降も逐次公表） ・23年7月、欧州委員会がデジタルユーロ発行枠組み規則案を発表 ・23年10月、ECB理事会でデジタルユーロの準備フェーズ（2年間）に入ることを決定
米国	<ul style="list-style-type: none"> ・22年1月、FRBがCBDC論点を整理したディスカッションペーパー公表 ・22年2月、ボストン連銀とMITの共同研究（小規模CBDCシステムを構築したテスト）の報告書公表 ・22年3月、CBDCの研究開発を促す大統領令発出 ・22年9月、財務省が「通貨と決済の未来」公表。CBDCの調査を奨励
中国	<ul style="list-style-type: none"> ・14年、CBDC（デジタル人民元）の研究を開始 ・19年末より、対象地域を拡大しながら実証実験を実施（現在、北京市・上海市・広東省など17省に跨る26地域） ・22年、北京五輪会場でデジタル人民元パイロット試験 ・22年末デジタル人民元流通残高136.1億元 ・22年12月アリペイ、23年1月ウィーチャットペイと連携
日本	<ul style="list-style-type: none"> ・20年、政府の「骨太の方針」で、各国と連携しながらCBDCの研究開発を進めることを記載 ・20年10月、日銀がCBDCに関する取り組み方針を発表 ・21年4月、日銀、CBDC概念実証実験フェーズ1開始（～22/3） ・22年4月、日銀、概念実証実験フェーズ2開始（～23/3） ・23年4月、日銀、パイロット実験開始 ・23年4月、財務省「CBDCに関する有識者会議」設置 ・23年7月、日銀、CBDCフォーラム発足、金融機関・企業約60社参加

各種資料・報道よりARC作成

◆日本はデジタル円の発行計画はないが、実証実験・制度設計の準備が進む

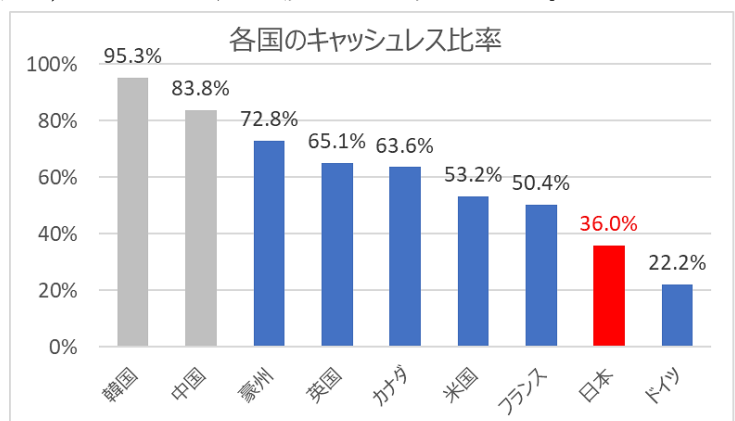
日本では、日銀が20年10月に「現時点でCBDC発行の計画はないが、社会のニーズが急激に高まる可能性もあるので、しっかり準備しておくことが重要」との基本的考え方を示し、導入の場合に備えた概念実証実験を21年度から進めてきた。これまでのところ、日銀が直接ユーザ向けにCBDCを発行するのではなく、民間銀行がユーザにCBDCを届ける仲介機関となる「間接型」の形態が想定されている（諸外国も多くは間接型）。23年度は日銀が構築するシステムでパイロット実験を進めるとともに、7月には金融機関やソニー、ソフトバンク、NTTドコモなど約60社が参加する「CBDCフォーラム」を立ち上げ、幅広いテーマについて議論している。財務省も有識者会議を設置して、制度設計の大枠整理に向けた議論を行っている。

◆課題も多いCBDCだが、準備は欠かせない

CBDCは、民間銀行の預金や貸出への影響、民間電子マネーとのすみ分け、個人情報保護、マネーロンダリング防止、法令整備、膨大なシステム投資や管理コストなど検討すべき課題が多く、なかなか一気に進まない実情だ。分散型台帳技術は、処理時間などの問題から部分的な利用にとどまる。既にCBDCを導入した国や、積極的に導入を進める中国などの状況を見ても、必ずしも順調とは言えない。

具体的準備に踏み出したデジタルユーロは、まず個人間送金やオンライン決済を先行させ、実店舗展開には時間をかける計画だ。銀行預金からの流出を防ぐため、保有額に上限（例えば当初は1人3,000ユーロ）を設けると見られる。

今のところ、日本がデジタル円を焦って導入する必要性は高くなさそうだが、将来、中国や欧米でCBDCが進展して日本円だけが取り残されるようなことになれば、グローバルな資金決済や金融政策におけるマイナス影響は大きい。そもそも日本はキャッシュレス決済比率が36%と中国や欧米に比べて低く、リテール決済のデジタル化が遅れている。CBDCの準備を怠るわけにはいかない。



出所：キャッシュレス推進協議会「キャッシュレスロードマップ2023」を参考に作成
世界銀行、国際決済銀行のデータより算出。韓国・中国はEuromonitor Internationalより参考値として記載。日本は2022年。他は2021年。

【本間克治】